

令和4年2月1日

お客様各位

市川市農業協同組合

## 振込手数料改定のお知らせ

当組合では誠に勝手ながら、下記の手数料につきまして、令和4年4月1日（金）より改定させていただきますので、お知らせいたします。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 振込手数料の改定日 令和4年4月1日（金）

2. 振込手数料の改定内容

(消費税込)

手数料種類(1件あたり)				改定前				改定後	
				JA いちかわ		系統宛	他行宛	JA いちかわ および 系統宛	他行宛
				自店宛	他店宛				
振込	窓口	電信	3万円未満	220	330	330	660	550	880
			3万円以上	440	550	550	880		
		文書	3万円未満			330	660	550	880
			3万円以上			550	880		
	ATM	当組合キャッシュカード	3万円未満	無料	無料	110	220	無料	440
			3万円以上	無料	無料	220	440		
		現金	3万円未満	110	110	110	440	330	660
			3万円以上	330	330	330	660		
個人ネットバンク	3万円未満	無料	無料	110	220	無料	275		
	3万円以上	無料	無料	220	440				

- 系統とは、農業協同組合、信用農業協同組合連合会、農林中央金庫をいいます。
- 他行とは、系統以外の金融機関をいいます。
- ATMおよびネットバンクをご利用の場合は、電信扱いのみとなります。
- 一部現金でのお取り扱いができるATMにおいて、10万円を超える現金でのお振込はお取り扱い出来ません
- 改定後は3万円未満、3万円以上の金額階層別を廃止いたします。

以上